

個人で浄化槽を設置している皆さん 浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物の働きで、台所や風呂、洗濯などの生活排水やトイレの排水を浄化する装置です。正しく維持管理をしないと処理能力が低下し本来の機能が発揮できず、悪臭がしたり、汚物が流出するなど生活環境を悪化させる原因となります。

そのため、浄化槽の維持管理は、次の3点が法律で義務付けられています。

- ①**保守点検** 浄化槽の修理、調整・点検（年に3～4回）
- ②**清掃** 浄化槽内部の汚泥の引き出しや装置の洗浄など（年1回以上）
- ③**法定検査** 浄化機能が十分に発揮されているか確認するための水質検査（使用開始時に1回、その後年1回）

また、浄化槽の使用を開始したときや、使用を休止または廃止（撤去）したとき、管理者が変更になったときなどには、県への報告・届け出が必要です。

浄化槽の適正な維持管理と使用をお願いします。

問【清掃】 まちづくり支援課
☎ 0176-51-6726

【保守点検、届け出など】

三八地域県民局 ☎ 0178-27-5111

【法定検査】（一社）県浄化槽検査センター ☎ 017-726-9500

青森県不妊治療費 助成のご案内



県では、不妊治療に必要な治療費に係る経済的負担を軽減するため、公的医療保険が適用される生殖補助医療に係る自己負担額を助成します。

問 県不妊治療費助成事務センター
☎ 0120-012271

詳しくはこちらから▶



青森県最低賃金改定

青森県最低賃金は県内で働く全ての労働者に適用されます。

時間額 953円（10月5日（土）～）
製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。

詳しくは、お問い合わせください。
問 青森労働局 ☎ 017-734-4114

詳しくはこちらから▶



☆ 募 集

〈第2回サウンディング型市場調査〉 未活用の市有財産について活用 アイデアの募集

市では、未活用となっている市有の土地・建物について、民間事業者による事業化の可能性など市場性を把握し、今後、市が検討する方針や公募条件の参考とするためのサウンディング型市場調査（第2回）を実施しています。

市有の土地・建物の利活用に興味のある事業者のご提案をお待ちしています。

受付期限 11月1日（金）

※詳しくはお問い合わせください。

問 管財課 ☎ 0176-51-6707

令和7年度入学特認校生徒募集

市の特認校「切田中学校」では、令和7年度の生徒を募集します。

「ボランティア精神と郷土愛に満ちた国際人としての態度の育成」という方針のもと、英会話能力の向上やさまざまな体験学習に力を入れています。

対象 令和7年度に中学校に進学する市内在住の小学6年生

募集人員 15人程度

見学会 10月31日（土）午後3時～

募集期間 10月31日（土）～11月6日（水）

面談 11月21日（木）

※特認校入学申込書は、市内小学校および教育総務課に備え付けてあります。

問 教育総務課 ☎ 0176-58-0182



市LINE公式アカウント
QRコードから友だち追加してね!

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 0176-51-6702

移住ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」

- ・十和田市の魅力や暮らしの情報を発信
- ・移住者インタビュー記事を随時更新
- ・移住支援情報を掲載
- ・十和田市の風景が楽しめる画像を毎月更新

This Cherished Life.

あなたらしい暮らしが
ここ「とわだ」にあります。



証明書がコンビニでも取得できます



マイナンバーカードを使って、市が発行する証明書をお近くのコンビニなどで取得できます。

利用時間 6:30～23:00

（各店舗の営業時間内※システムメンテナンス日は除く）

【利用できる店舗】

- セブンイレブン ●ファミリーマート
- ローソン ●ミニストップ
- ユニバース ほか

【取得できる証明書】

- 住民票の写し ●印鑑登録証明書
- 戸籍証明書 ●戸籍の附票の写し
- 課税証明書